## 国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

	令和		年	月	日	
政治団体の名称						
代表者の氏名		様				

氏 名(※通称名不可)	(FI)
住 所 (※団体の事務所でない)	

私が衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は令和 年 月 日に政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に該当しなくなったため同法第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第2項の規定により通知します。

## 《備考》

- 1 この通知は、法第19条の8第1項の規定による通知をした者が行うこと。
- 2 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 国会議員関係政治団体に該当しなくなった年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る 公職の候補者でなくなった日を記載すること。
- 4 提出部数は全国団体3部、県内団体2部。1部は正本、ほかはコピーでもよい。